

# 保護者の皆様へのお知らせ



## ～ 学校給食費の額について～



特別支援学校の学校給食費の額は、これまで学校ごとに決定していましたが、令和6年度からは統一いたします。

また、昨今の物価上昇による給食用食材価格の高騰から質を維持した学校給食の提供が難しくなっているため、**令和6年4月から**学校給食費を改定します。ただし、保護者負担分については、物価高騰分について市が負担することにより、保護者負担軽減を図ることといたします。

＜現在と改定後の学校給食費＞ 月額、年間基準回数180回で算出しています。

特別支援学校	現在	令和6年4月から ※括弧内は物価高騰分差額		令和6年4月から 保護者負担額	
	一食あたり	一食あたり	月額	一食あたり	月額
小学部	各学校で決定	¥345 (¥31)	¥5,650 (¥510)	¥314	¥5,140
中・高等部	各学校で決定	¥394 (¥39)	¥6,450 (¥640)	¥355	¥5,810

## ■改定の背景・・・



前回改定を検討した平成31年度から比較すると**物価が上昇**しており、パン・麺・ごはんなどの「主食」、給食に欠かせない「牛乳」、おかずや果物などの「副食」に係る食材調達価格に影響が出ております。

本市では、令和2年度より据え置いて参りましたが、食材調達や献立の創意工夫での対応が難しくなってきたことから、改定をさせて頂くことになりました。

## ■食育の推進を図ります！

物価上昇による影響を補てんし献立水準を維持することで、子ども達に栄養バランスの取れた豊かな食事を提供するとともに、生きた教材として、季節感のある食べ物や地場産物、郷土食を通して、食事の楽しみや地域に寄せる心を育み、食育の推進を図ります。

さいたま市 食育ナビ



食育ナビもぜひご覧ください！



# ～資料編～



## ■物価上昇とその影響について

主食・牛乳の価格が上昇しており、副食の食材価格も高騰しています。  
平成31年度を1とした物価上昇率は、各品目で平均10.83%上昇しています。

### <一食あたりの主食・牛乳価格への影響>



### <消費者物価指数>

対平成31年度比	全国	さいたま	平均
穀類	1.08	1.07	1.07
魚介類	1.23	1.18	1.20
肉類	1.12	1.13	1.13
乳卵類	1.11	1.05	1.08
野菜・海藻	1.11	1.03	1.07
果物	1.19	1.13	1.16
油脂・調味料	1.14	1.07	1.10
酒類	1.06	1.02	1.04
平均	1.1301	1.0866	1.1083

今後も学校給食の質の維持ができるよう、「低廉で良質な食材の調達」と「献立の創意工夫」に努めてまいります。



### <お問い合わせ先>

さいたま市教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課 学校給食係

TEL : 048-829-1591 FAX : 048-829-1990



令和6年3月15日発行